

なんだかあったかーいね このまち

No.134

# つちうら 社協 だより

2012.4.17

ふれあいネットワーク

## 災害ボランティア活動

土浦市社会福祉協議会では、災害ボランティアを募り、平成24年2月25日、40人の参加者が震災で甚大な被害を受けた宮城県東松島市野蒜地区で、降雪の中、神社の清掃や片付けなどボランティア活動を行いました。



◆土浦市社会福祉協議会では、継続的に、被災地へ災害ボランティアを派遣し、支援してまいります。皆さまのご協力をお願いいたします。

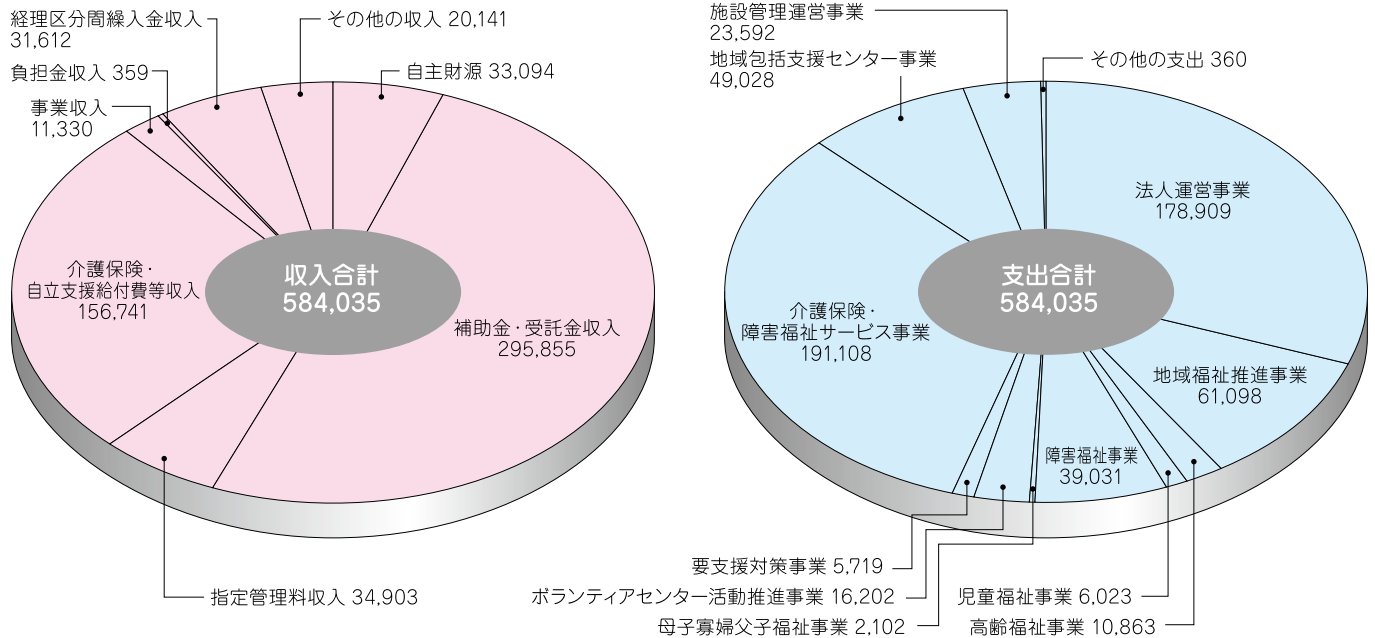
### 内 容

- 平成24年度一般会計資金収支予算・事業計画
- 各養成講座受講者募集
- 土浦市高齢者権利擁護推進協議会について
- 各事業からのお知らせ
- 施設紹介
- 土浦市障害児(者)育成会からのお知らせ
- 高齢者福祉活動報告
- ボランティアサークルだより
- 平成23年度社協会費・共同募金報告
- 善意銀行からのお知らせ
- まごころコーナー

# 「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして

## 平成24年度 一般会計資金収支予算

(単位:千円)



## 平成24年度 基本方針

世界でも例のない勢いで少子高齢社会が進展し、家族機能の変化、そして地域社会の変化などにより、家族の“絆”や地域の“つながり”、“支え合い”が希薄化するとともに、福祉的な支援を必要とする対象が広がり、さまざまな福祉課題が生じています。

また、長引く経済不況に伴う雇用不安や貧困、自殺問題、さらには高齢者の孤立死、虐待など、市民生活環境は依然として厳しい状況が続き、社会福祉のさらなる充実が求められています。

このような課題の解決に向けて、福祉サービスのより一層の充実を図るとともに、地域における福祉課題を地域住民と共有し、市民の主体的な参加による地域福祉活動の重要性が一段と高まっています。

このため本会は、地域の福祉力をさらに高めるべく、社協支部を母体とする市民主体の地域福祉活動を一層充実させるとともに、民生委員・児童委員、社会福祉施設、関係福祉団体及び行政との連携・協働により、積極的な事業運営を展開し、『誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり』の実現を目指してまいります。

## 平成24年度 事業計画

- (5) 友愛サービス事業の推進
- (6) 地域介護ヘルパー養成講座の開催
- (7) 日常生活自立支援事業の推進
- (8) 介護相談員派遣事業の推進
- (9) ボランティア団体・NPO等関係団体との連携
- (10) 福祉バスの運行
- (11) 心配ごと相談事業の実施
- (12) 車いす貸出

### 【社協支部事業】

- (1) ふれあいネットワークの推進
  - 地区民児協・まちづくり市民委員会との連携
  - ふれあい調整会議・スクラムネットの開催

### 1. 法人運営事業

- (1) 理事会・評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 広報啓発事業
  - 「社協だより」の発行(年4回全戸配付)
  - ホームページの充実
- (4) 共同募金運動への協力

### 2. 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの推進及び統括
- (2) 民児協連合会との連携
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の推進
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携

(6) 交通遺児奨学資金の給付

#### 4. ボランティアセンター活動推進事業

- (1) ボランティアの養成
  - 地域ボランティア養成講座の開催
  - 点字・点訳ボランティア養成講座の開催
  - 手話奉仕員養成講座(入門・基礎)の開催
  - 音訳ボランティア養成講座の開催
  - 傾聴ボランティア養成講座の開催
  - 要約筆記入門講座の開催
  - ガイドボランティア養成講座の開催
  - ボランティア入門講座の開催
  - おもちゃライブラリーボランティア養成講座の開催
- (2) ボランティアの調整
- (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
- (4) NPO等関係団体との連携
- (5) ボランティア及び団体との交流会の開催
- (6) 善意銀行活動
- (7) ボランティア活動普及事業協力校の指定
- (8) ガイドボランティアの派遣
- (9) ふれあい電話訪問サービス事業の推進
- (10) ボランティアセンターだよりの発行
- (11) 青少年ワークショップの実施
- (12) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (13) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施

#### 5. 要支援対策事業

- (1) 生活福祉資金の相談・貸付
- (2) ふれあい福祉資金の貸付
- (3) 災害見舞金の給付

#### 6. 介護保険事業

- (1) 介護保険法に基づくサービスの提供
  - 居宅介護支援
  - 訪問介護
  - 通所介護
- (2) 要介護認定調査事業の実施

#### 7. 障害福祉サービス事業

- (1) 障害者自立支援法に基づくサービスの提供
  - 生活介護・自立訓練(機能訓練)
  - 居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護
- (2) 地域生活支援事業
  - 移動支援事業
  - 相談支援事業
  - 地域活動支援センター事業

#### 8. 地域包括支援センターの運営

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業の実施
- (2) 高齢者に対する総合相談支援事業の実施
- (3) 高齢者に対する権利擁護等事業の実施
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施

#### 9. 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) 新治総合福祉センターの管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
  - 老人福祉センター「湖畔荘」の管理運営
  - 老人福祉センター「うらら」の管理運営

- (2) 委員研修の実施
- (3) 広報紙による啓発活動
- (4) 宅配型・会食型食事サービス事業の実施
- (5) 各種講座等の開催
  - 福祉体験講座
  - インスタントシニア体験講座
- (6) 地域ボランティア研修会の実施
- (7) ひとり暮らし高齢者交流会の実施
- (8) 車いす貸出(短期)

#### 3. 福祉対策事業

##### 【高齢福祉事業】

- (1) 高齢者クラブの育成
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
  - ①各種大会の開催
    - 趣味クラブ芸能発表会、高齢者芸能発表会、囲碁・将棋大会
    - 高齢者スポーツ大会、高齢者ゲートボール大会
  - ②生きがい健康づくり教室の開催
    - たのしい編みもの教室
    - はじめての野菜づくり教室
    - はじめてのマージャン教室
    - はじめての男の料理教室
    - ノルディックウォーキング教室
    - ミニテニス教室
    - はじめてのゲートボール教室
  - ③趣味クラブ・生きがい教室の開催
  - ④高齢者福祉講座及び長寿大学の開催
- (3) 愛の定期便事業の実施
- (4) 認知症家族支援事業の実施

##### 【児童福祉事業】

- (1) 子ども会育成連合会との連携
- (2) 子どもにやさしい街づくり事業
  - 子育てサークルの育成
  - 啓発研修事業の実施
- (3) 児童文庫図書購入費の助成
- (4) 福祉体験キャンプの実施
- (5) 福祉体験日帰り研修の実施
- (6) ファミリーサポートセンター事業の拡充

##### 【障害福祉事業】

- (1) 障害者福祉団体との連携
- (2) 福祉の店「ポプラ」の運営
- (3) 国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催
- (4) 障害児(者)「交流キャンプ」の実施
- (5) 障害児(者)を励ます「新年の集い」の実施
- (6) おもちゃライブラリー事業の実施
- (7) 障害児(者)育成会への協力

##### 【母子寡婦父子福祉事業】

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) 生活講座の開催
- (3) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (4) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催
- (5) 寡婦家庭県外研修の実施





## 手話 奉仕員養成講座

聴覚障害者とのコミュニケーション手段の一つである手話を学び、聴覚障害者への理解を深めます

### 入門課程

- と き 平成24年6月22日から平成25年3月8日までの毎週金曜日 10:00から12:00
- と ころ 土浦市総合福祉会館4階 講義講習室
- 対 象 者 市内在住・在勤・在学で手話学習の経験がない方
- 内 容 日常会話程度の手話表現の習得を目指します。

### 基礎課程

- と き 平成24年6月20日から平成25年3月13日まで毎週水曜日 19:00から21:00
- と ころ 四中地区公民館 学習室
- 対 象 者 市内在住で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験がある方(手話の読み取り、手話による日常会話ができる方)
- 内 容 より高度な手話表現技術を学びます。



### 基礎課程共通

- 定 員 各課程 20人(申込者多数の場合抽選)
- 受 講 料 無料(テキスト代は実費負担)
- 申 込 方 法 往復はがきで、住所、氏名、生年月日、電話番号、手話講座の受講経験を具体的に記入の上、5月21日(月)(必着)までにお申込ください。
- 申 込 ・ 問 合 せ 先 社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)

## 音記 ボランティア養成講座

視覚障害者のための録音図書制作などの講座です

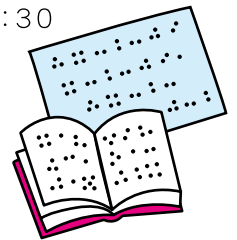
- と き 平成24年5月19日から平成25年3月16日までの毎月第3土曜日 13:30から16:30(但し、都合により日程の変更が生じる場合があります)
  - と ころ 土浦市総合福祉会館4階 講義講習室
  - 定 員 20人
  - 受 講 料 無料(土浦朗読の会年会費・保険代は実費負担)
  - 申 込 方 法 5月7日(月)までに電話でお申込ください。
- ※受講者は土浦朗読の会へ加入していただき、下記の勉強会へ出席が必要となります。  
 ・勉強会及び例会:毎月第1金曜日10:00から12:00 ・実技及び活動:毎月第4木曜日 10:00から12:00
- 申 込 ・ 問 合 せ 先 社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)



## 点字・点記 ボランティア養成講座

点字の知識や点記のための技術を学びます

- と き 平成24年6月8日から平成25年3月22日までの毎月第2・第4金曜日 13:30から15:30
- と ころ 土浦市総合福祉会館6階 ボランティア活動室
- 定 員 20人
- 受 講 料 無料(テキスト代は実費負担)
- 申 込 方 法 5月7日(月)までに電話でお申込ください。
- 申 込 ・ 問 合 せ 先 社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)

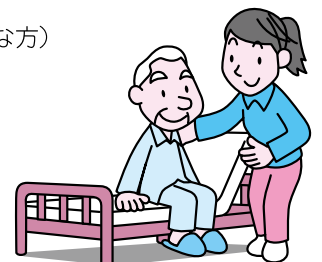


## 地域介護ヘルパー 養成講座

介護や福祉ボランティア活動など福祉活動への参画のきっかけづくりと介護技術を学びます

高齢者や障害のある方に対し理解を深め、介護や福祉ボランティア活動など福祉活動への参画のきっかけづくりや自ら介護技術を学ぶことにより、家庭の介護力増強と生きがいのある生活づくりを目的として実施します。

- と き 平成24年6月30日から平成24年7月29日 延べ14日間 ※実内容:8日間の講義と2日間の現場実習
- と ころ 土浦市総合福祉会館4階 講義講習室他
- 対 象 者 市内在住・在勤・在学中の中学生以上の方(社会福祉に興味があり、全課程出席可能な方)
- 定 員 50人(定員を超えた場合は抽選)
- 受 講 料 無料(テキスト代3,050円は実費負担)
- 申 込 方 法 市内中学校に在学中の方は学校までお申込ください。その他の方については、電話で社会福祉協議会までお申込ください。
- そ の 他 修了者は、本県内で実施される訪問介護員養成研修2級課程(訪問介護ヘルパー2級)の一部科目(20時間)が免除されます。
- 申 込 ・ 問 合 せ 先 社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)



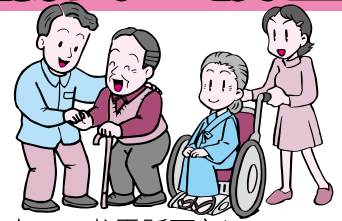


## 高齢者の権利と暮らしを守るため

# 土浦市高齢者権利擁護推進協議会を設置

高齢化が進む中で、高齢者の虐待や認知症高齢者が増加しています。市は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように「高齢者権利擁護推進協議会」を設置しました。

高齢者虐待防止や認知症対策などについて関係機関が連携協力し、高齢者の権利や利益を守るために支援していきます。



### 高齢者虐待や認知症などの相談は 地域包括支援センターへ

**相談方法**／ 地域包括支援センターへお電話下さい。  
直接お越しいただいたの相談や、  
ご自宅への訪問による相談も可能です。

**開設時間**／ 月曜から金曜日（祝日を除く） 8:00から17:15

### こんな相談をお受けします

- 家族から叩かれたり、怒鳴られたりしている。
- 年金や預金などを勝手に使われている。
- 近隣の高齢者が急に痩せた、または不審なアザがあった。
- 認知症など、高齢者の介護で心身共に疲れている。

名称	地区	場所・電話番号
土浦市社会福祉協議会 地域包括支援センター うらら	一中地区 二中地区 五中地区 都和中地区 新治中地区	大和町9-2 ウララビル4階 (土浦市社会福祉協議会内) ☎824-0332
土浦市 地域包括支援センター	三中地区 四中地区 六中地区	下高津一丁目20-35 (土浦市役所内) ☎826-1111 内線2500

## お知らせ

### 友愛サービス事業・ファミリーサポートセンター事業

協力会員  
大募集!



家事や仕事の合間のちょっとした時間を利用して、お困りの方のお役に立つ活動をしてみませんか？

支援が必要な65歳以上の高齢者や障害者世帯、子育てをしている方を助けてくださる協力会員を募集しています。18歳以上で健康な方の登録をお待ちしています。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」にご協力を！！

■問合せ先 社会福祉協議会 地域福祉係 (☎821-5995)

### 車いすの貸出

社会参加の促進を目的として、歩行困難な方に対して、車いすの貸出を行っています。

- 対象者 市内に居住する身体障害者、在宅高齢者等（介護保険による福祉用具貸与など他制度を利用できる方は、原則対象外）
- 貸出期間 3ヶ月以内
- 使用料 無料
- 貸出方法等 電話連絡の上、社会福祉協議会に受け取りにきてください。その際、所定の申請書に記入していただきます。



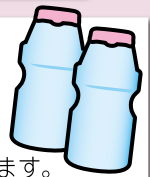
■問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係 (☎821-5995)

### 愛の定期便事業

65歳以上で健康に不安のあるひとり暮らしの方に、週2回乳製品を無料で配達し、声かけをしながら安否の確認をします。

ただし、以下の方は利用できません。  
※訪問ヘルパーやデイサービス等の介護保険サービスを、週2回以上受けている方。  
※市の配食サービスを利用している方。

■問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係 (☎821-5995)



### ゲートボール場の砂の助成

ゲートボール場を利用している団体に砂の助成を行います。詳しくは、お問合せください。

■問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係 (☎821-5995)



### 心配ごと相談事業

日常生活での困りごと・悩みごと等、お気軽にご相談ください。

● と き 毎週水曜・金曜日 13:00から16:00  
(祝日、12月29日から1月3日を除く)

● と ころ 土浦市総合福祉会館4階

■問合せ先 社会福祉協議会 いきがい対策係 (☎821-5995)

# 施設紹介

老人福祉センター

「湖畔荘」・「つわぶき」・「うらら」

趣味・レクリエーション活動を通じて、教養の向上や健康増進が図れるよう、サービスを提供しています。

- 開館時間 9:00から16:30
- 施設内容 集会室、教養娯楽室、相談室、訓練コーナー、浴室等
- 健康相談 毎月1回（「湖畔荘」第3金曜日・「つわぶき」第2木曜日・「うらら」第3木曜日）
- 送迎 10人以上の団体で利用される場合、行き帰りとも送迎できます。（要予約）
- 料金

区分	利用料金
①市内に居住している60歳以上の方	無料
②市内に居住している中学生以上60歳未満の方	300円
③市外に居住している中学生以上の方	500円
④小学生以下の方（市内・市外）	無料（免除）
⑤10人以上の団体利用（中学生以上60歳未満の方）	個人料金になります

※小学生以下の方が利用される場合は、保護者などの同伴をお願いします。

※身体などに障害のある方、また、重い障害がある方に付き添って介護している方が利用される場合は、利用料が免除されます。

## ●問合せ先及び休館日等

施設名	所在地	問合せ先	休館日
湖畔荘	手野町1892-1	☎828-0881	日曜日・祝日・12/29～1/3
つわぶき	中都町一丁目5428-2	☎831-4126	日曜日・祝日・12/29～1/3
うらら	大和町9-2 ウララ2ビル6階	☎827-0050	月曜日・祝日・12/29～1/3

※「湖畔荘」「うらら」は土浦市社会福祉協議会、「つわぶき」は社会福祉法人欣水会が指定管理者として管理運営しています。

## 新治総合福祉センター

自然に囲まれた中で、一日ゆっくり過ごしませんか!!

- 開館時間 9:00から16:30
- 施設内容 研修室、会議室、大広間、浴室、図書室、ゲートボール場等
- 送迎 新治地区内については、ワゴン車で送迎します。（前日16:30までに要予約）
- 料金

区分	利用料金
①市内に居住している60歳以上の方	無料
②市内に居住している中学生以上60歳未満の方	300円
③市外に居住している中学生以上の方	500円
④小学生以下の方（市内・市外）	無料（免除）

※上記施設以外の施設の利用は無料です。

※小学生以下の方が利用される場合は、保護者などの同伴をお願いします。

※身体などに障害のある方、また、重い障害がある方に付き添って介護している方が利用される場合は、利用料が免除されます。

## ◆ふれあいホール

時間区分	利用料金
9:00から12:00	1,650円
13:00から16:30	2,100円



- 休館日 日曜日、祝日、12月29日から1月3日

- 問合せ先 新治総合福祉センター 沢辺1423-1 ☎862-3522

## 土浦市障害児(者)育成会からのお知らせ

本会の活動推進にご支援ご協力をいただき誠にありがとうございました。

市民の皆さまからの会員会費は、障害者団体の活動を支援するとともに、障害のある方及びその家族の支援事業に、活用させていただきますました。

### 平成23年度事業報告

会員数	666人
会費総額	1,567,000円
助成金額	1,467,000円（10団体へ助成）
地域活動事業	129,000円（土浦市障害者（児）スポーツ大会への協力）
差引剰余金は、	次年度へ繰越いたしました。

土浦市障害児(者)育成会

# 高齢者福祉活動報告



## 趣味クラブ・生きがい教室

趣味クラブ・生きがい教室は、楽しく趣味活動を行っています。今回は、14クラブ中2クラブの活動内容をお伝えします。

### ●詩吟クラブ日帰り研修について 会長 倉田 清三

詩吟クラブは定例活動のほか、毎年秋に日帰り研修をしています。

昨年は歴史研修を行いました。研修地の西蓮寺では、天然記念物の大イチョウを鑑賞し、常陸風土記の丘で昼食をとり、梨狩りを楽しみました。バスの中や研修先で風景を楽しみながら合吟や独吟を行い、詩吟三昧の研修となりました。

詩吟クラブでは、このように会員の絆を深めています。はじめての方でもどうぞお気軽に見学においでください。

### ●ダンスクラブについて 会長 木村 継

趣味活動は、多くの人とふれあい、楽しく豊かな人生を送れます。当クラブは、現在、約30人の会員で、毎週金曜日にレッスンをしています。ダンスの心得のある方をお待ちしています。年2回の交流会にも楽しく参加しています。

	活動日	時間	場所
詩吟	第2、4水曜日	10:00~15:00	土浦市総合福祉会館
ダンス	第1、2金曜日	10:00~12:00	茨城県県南生涯学習センター
	第3、4金曜日	10:00~12:00	土浦市亀城プラザ

※ダンスクラブの活動時間は、延長する場合もあります。

## 高齢者クラブ連合会

### ●土浦市高齢者クラブ連合会 創立50周年を迎えて

会長 島田 茂

土浦市高齢者クラブ連合会は、今年で50周年を迎えることとなりました。

諸先輩方が長年かけて築き上げてこられたご功績に、深く敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げます。

当連合会は、昭和37年「土浦市老人クラブ連合会」の名称で結成され長い歴史を刻んでまいりました。この間、連合会の基盤組織でもあります単位高齢者クラブは、自主活動を基本に、健康増進運動や各種レクリエーション活動をはじめ、環境美化を進める「社会奉仕の日」運動、高齢者の在宅福祉を支える「友愛運動」など、幅広い活動を展開してまいりました。

このほど、創立50周年を記念して、元国際医療大学の教授で全老連の事務局長を歴任された鈴木五郎先生を講師に迎え、「若手リーダーの育成について」をテーマに講演会を開催したところ、約150人の会員が参加されました。講演に続いて、単位クラブ活動の事例発表を行いました。鈴木先生の講演ともども素晴らしい内容で、大変有意義な講演会となりました。

土浦市高齢者クラブ連合会は、これからも高齢者の社会参加の促進やいきがいつくり活動の推進組織として、魅力と活力のある高齢者クラブを実現するため、地域に根ざした活動を展開してまいりますので、会員の皆様の更なる御支援・御協力をお願い申し上げます。

# ボランティアサークルだより

## きこえる人も、きこえない人も共に歩める社会に!! 土浦手話の会

土浦手話の会は、今年度創立32周年を迎えました。社会の動きとともに会員数も増えたり減ったりしつつ、近年では昼の部、夜の部合わせて30名前後で活動しております。

地域の聴覚障害の皆さんと親睦を図るため、バス旅行や理事會、ボウリング大会を行い、クリスマス会は手話講座受講生の方々もお誘いして楽しい時間を過ごしています。

現在、手話も皆さんに広く知られるようになりましたが、聴覚障害者と一言で伝えるには難しい、様々な集まりがあります。

「ろうあ者(児)」「中途失聴者(児)」「難聴者(児)」、そのすべての人々が「目で見る言葉・手話」を言語としている訳ではありません、その昔はろうあ者(児)だけの言語でした。

今ではテレビなどを通してたくさんの人たちが聴覚障害者(児)の現状への理解を深めつつあります。目で見る言葉、手で伝える言葉を表情豊に表現して、私たち土浦手話の会は、今後も地域の聴覚障害者(児)の皆様と共に歩んでいきたいと思ひます。

活動日時：毎月第1水曜日から第4水曜日  
10:00から12:00  
毎月第1木曜日から第4木曜日  
19:00から21:00

活動場所：土浦市総合福祉会館6階・一中地区公民館

## 点字は視覚障害者の文字です ひまわりの会

ひまわりの会は昭和62年5月8日に28名で発足し、現在36名の会員で活動しています。

点字は視覚障害者の方が指で読む「文字」です。その情報を正しく伝えるには多くの約束があり、それを会得するために県立点字図書館の図書点訳を行い、先輩方の指導を受けながら、地道な努力を根気よく積み重ね、また、勉強会で意見交換しながら会員相互の点訳技術を向上させています。

主な活動内容は、市の広報、IBSプログラム、時刻表、會議資料、依頼書類等の点訳。教育機関等への点字講師派遣。国際盲人マラソンかすみがうら大会の完走証や賞状の点訳。ボラ連への参加と協力。障害者への年賀状、暑中見舞いの郵送と交流会などです。

最近点字が街の中や家庭製品に表示され、また毎年社会福祉協議会の点訳講習会終了後の入会者もあり、点字に対して理解を示してくれることは会員の喜びであり、楽しく続ける励みになります。

活動日時：第2・第4金曜日  
10:00から12:00

活動場所：土浦市総合福祉会館6階



## 善♥意♥銀♥行

平成23年12月8日～平成24年3月7日

## まごころコーナー

(敬称略)

ご協力ありがとうございました。

## 〈金 銭〉

・株式会社工ポック社	250,000円	・茨城県みなみ農業共済組合		・(株)アサヒテクノ	30,000円
・まりやま新町自治会	20,000円	・チャリティーゴルフ大会実行委員会	5,630円	・萩島 芳男	10,000円
・三中地区公民館安全部	14,412円	・土浦市民間社会福祉施設協議会	150,000円	・野菜ソムリエ	2,000円
・三中地区公民館環境部	3,000円	・財団法人常陽新聞厚生文化事業団	100,000円	・筑波銀行扇の会	200,000円
・青少年育成部・スポーツ健康部	8,016円	・エスエス・プロモーション		・ツクイ土浦	12,000円
・パステルシャインアート	2,300円	代表 坂本 伸司	30,000円	・下高津東部地区テレビ共同受信施設組合	36,970円
・一中地区民生委員児童委員協議会	3,067円	・一中地区公民館まつり実行委員会	20,000円	・土浦地域労働者協議会	70,000円
・土浦市生涯学習館同好連合会	100,000円	・土浦友の会	5,000円	・立田町ことぶき会	20,000円

## 〈物 品〉

・都和中地区民生委員児童委員協議会	・一中地区民生委員児童委員協議会	・秀芳会土浦支部
・東都和みずき会	・三中地区民生委員児童委員協議会	・悠遊庵さんぼみち
・茨城県南生涯学習センター	・三中地区公民館	・高木 光恵
・(有)土浦高野保険センター	・三井生命保険株式会社	・四中地区民生委員児童委員協議会
代表取締役 高野 典昭	・岩瀬 良子	・プリマハム株式会社 茨城工場
・塚田陶管株式会社	・土浦市母の会連絡協議会	

## 平成23年度 社協会費

☆☆ ご協力ありがとうございました。☆☆

一 般 会 費
13,387,490円
施 設 会 費
550,000円

社協会費は、各中学校区に設置されております社協支部において、車いすなどの体験を行う児童福祉体験講座、インスタントシニア体験、宅配型食事サービス事業、地域ボランティア活動の育成など、住民参加による小地域福祉活動に活用させていただきました。また、誰もが住み慣れた地域の中で、共に支えあい安心して暮らすことができる地域福祉のまちづくりのための各種福祉事業及び社協運営に活用させていただきました。

## 平成23年度 共同募金

共同募金は、県内の社会福祉施設や団体、土浦市社協が平成24年度に実施する地域福祉事業（ふれあい電話訪問サービス事業、高齢者の生きがい健康づくり事業、障害児のおもちゃライブラリー事業、障害者やひとり親家庭の交流事業、こどもたちの福祉体験キャンプ、ボランティアの養成事業、ふれあいいいききサロン事業など）に活用させていただきます。

歳末たすけあい募金は、昨年末、市内の在宅で支援を必要とする世帯や地域福祉を高める活動を行う施設・福祉団体などの福祉事業へ配分させていただきました。

ご協力  
ありがとうございました

## ●共同募金

戸 別 募 金	11,193,900円
街 頭 募 金	657,705円
法 人 大 口 募 金	471,050円
学 校 募 金	861,138円
職 域 募 金	341,098円
一 円 玉 募 金	236,357円
カ ー ド ・ バ ッ チ 募 金	406,800円
前 年 度 繰 越 金	168,853円

## ●歳末たすけあい募金

戸 別 募 金	8,723,210円
法 人 ・ 団 体 募 金	122,653円
個 人 募 金	53,000円
前 年 度 繰 越 金	133,550円
前 年 度 配 分 資 金	6,732,335円

## 善意銀行からのお知らせ

善意銀行活動は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるため、みなさまの温かいご芳志をお預かりし、福祉の援助が必要とされている方々や社協が推進する地域福祉事業のために活用させていただいております。

●平成24年度 社協事業予算額 6,979,000円

事 業 名	予 算 額
老人福祉活動事業	2,320,000円
障害者・児福祉活動事業	302,000円
児童・青少年福祉活動事業	394,000円
母子・父子福祉活動事業	202,000円
福祉育成・援助活動事業	352,000円
ボランティアセンター活動推進事業	2,771,000円
交通遺児等福祉基金事業	638,000円
合 計	6,979,000円

お問合せ・お申込みは

**土浦市社会福祉協議会**

〒300-0036

土浦市大和町9-2 土浦市総合福祉会館内(ウララ2ビル4階)

TEL 029-821-5995(代) FAX 029-824-4118

E-mail info@doshakyo.or.jp http://www.doshakyo.or.jp